平成３１年４月１日

**『事後審査型条件付き一般競争入札』について**

　　　従来、日光市における**一般競争入札の「配置技術者の審査」**については、入札参加申請受付時に全参加希望事業者に対して行う「事前審査方式」により実施してきました。

平成３１年度からは、入札参加希望者の負担軽減及び事務の簡素化を図るため、**開札後に落札者候補者のみに対して行う「事後審査方式」を導入**します。

　**（１）事後審査型条件付き一般競争入札について**

「事後審査型条件付き一般競争入札」では、次のように落札者を決定します。

**①　開札後、落札者の決定を保留し、**最低の価格をもって入札を行った者（※最低制限価格未満の入札をした者を除く。）を「**落札候補者」**として決定します。

**②　落札候補者となった者は、配置技術者審査等に係る書類(後述の(２)参照)を提出**し、

参加資格の審査を受けます(**事後審査**)。

**③**審査の結果、**落札候補者が参加資格を有することを確認した場合には、**

**その者を落札者として決定します。**

※最低の価格をもって入札を行った者が複数の場合は、くじ引きを行って落札候補者を決定します。

※落札候補者が参加資格を有することを確認できなかった場合には、落札候補者の決定を取り消し、次に低い価格をもって入札した者を新たに落札候補者とし、参加資格を有する者が現れるまで順次審査を行います。

**（２）提出書類について**

「事後審査方式」により行う一般競争入札においては、**入札参加申請時**に提出する「条件付き一般競争入札参加資格確認資料(日光市条件付き一般競争入札要綱様式第３号)」のうち、**次の書類(配置技術者審査等に係る書類)の提出を省略**します。

●主任(監理)技術者の配置(別記第１　様式第３号)　※次ページ参照

●技術者の資格証・保険証等の写し

●同種又は類似工事の元請として　　　　地域の施工実績(様式第３号 別記第２)

上記の配置技術者審査等に係る書類については、**開札後、落札候補者となった者のみが提出**します。当該書類の**提出期限**については、**各入札案件の「公告文」に記載**します。

　**（３）対象入札案件について**

配置技術者審査が「事前審査方式」によるか「事後審査方式」によるかは、入札案件ごとに異なります。**どちらの方式で行うかは、各入札案件の「公告文」に記載**しますので、案件ごとにご確認をお願いします。

※なお、低入札調査基準価格制度により実施する入札に係る配置技術者審査は、

従来どおりの「事前審査方式」のみで実施します。

お問合わせ先

日光市役所　財務部　契約検査課　契約係

TEL 0288-21-5134 　FAX 0288-21-5137

(別記第１) (様式第３号関係)

（会社名　　　　　　　　）

主任（監理）技術者の配置

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | 主任(監理)技術者 | ふりがな氏名 | 　 | 年齢 | 歳 |
| 所属会社 | 　 |
| 資格 | 　 |
| 監理技術者資格者証番号 | 　 |
| 工事経験 | 過去５年間の工事経験 |
| 工事名 | 　 |
| 工事場所 | 　 |
| 元請・下請の別 | 　 |
| 請負金額 | 　 |
| 工事期間 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　日間 |
| ～ |
| 当時の担当区分 | 　 |
| 工事概要・技術的特記事項 | 　 |

　（注）　１　当時の担当区分は、現場代理人及び主任（監理）技術者の別を記載

　　　　　２　共同企業体にあっては、構成員ごとに記載が必要

 ３　配置技術者の資格を証明できるものの写しを添付